「みね暮らし定住応援事業補助金」チェックシート

様

(年月日作成)

区分	要件	区分	補助対象要件	補助額	決	定
_1	交付申請を行った日において、補助 対象者とその配偶者の年齢の合計 が一定未満の夫婦の場合		①新築住宅の場合 夫婦の年齢の合計(歳)	10万円~ 130万円 (注1)		
			②中古住宅の場合 夫婦の年齢の合計(歳)	10万円~ 60万円 (注1)		
□2	 申請日において、本市に転入後1年		 ①新築住宅の場合	50万円		万円
	以内であって、転入した日以前3年		②中古住宅の場合	30万円		万円
	以内に本市の住民基本台帳に記載		加算要件	007311		7313
	されたことがない者が同一世帯に所		①県外からの転入の場合	30万円		
	属する者の過半数を超える場合		②市内勤務者の場合	30万円		
			③夫婦ともに市内勤務者の場合	30万円		
						万円
□3	申請日において、対象者の世帯に 18歳(高校生)以下の子が3人以上 いる場合		3人目以降の子1人につき 20万円			万円
□4	市内に主たる事務所を置く事業者 又は個人に直接工事を請け負わせ 住宅を新築した場合		20万円			万円
□5	市が所有する次に掲げる宅地を		30万円			7313
	購入し、住宅を新築した場合		加算要件			万円
	□ 美祢住宅団地内の宅地 □ 長田定住団地内の宅地 □ 旦住宅団地内の宅地		直系尊属が同じ団地内に住宅 を所有し、その住宅の所在地 に住所を有している場合	70万円		
□6	居住誘導区域又は地域拠点エリア に住宅を新築、又は中古住宅を取得 した場合		5万円			万円
なけ海史類(区分1~5の計)						
交付決定額(区分1~5の計)						万円

(注1)【区分1の補助金額について】

100から補助対象者とその配偶者の年齢の合計を差し引いた値に下記に定める額を乗じた額(その額に10万円未満の端数が生じるときは、その額を切り捨てた額)

- (1) 取得した住宅が新築住宅の場合 2万円
- (2) 取得した住宅が中古住宅の場合 1万円



提出書類

	補助金交付申請書				
	」誓約書				
	同意書				
	世帯全員分の住民票の写し(続柄の記載があり、申請時点の世帯の状況が確認できる				
	もの)				
	建築請負契約書の写し又は売買契約書の写し				
] 不動産登記事項証明書(建物・土地)				
] 世帯全員分の市税等の滞納がない証明(中学生以下は不要)				
] 平面図(玄関、台所、トイレ、浴室及び居室がわかるもの)				
	世帯全員分の戸籍の附票(※区分2に該当する場合に限る。)				
] 市内勤務者であることが確認できる書類(※区分2加算要件の②又は③に該当する場合				
	に限る。)				
	直系尊属が確認できる書類(※区分5の加算要件に該当する場合に限る。)				
	直系尊属の住民票(※区分5の加算要件に該当する場合に限る。)				
	直系尊属が所有する住宅の不動産登記事項証明書(※区分5の加算要件に該当する				
	場合に限る。)				
	その他市長が必要と認める書類()				
		/			